

# 第1回萩市行財政改革推進委員会 議事録

令和元年（2019年）11月11日  
萩市総合政策部企画政策課

会議名	第1回 萩市行財政改革推進委員会
開催日時	令和元年11月11日（月）13時30分～16時10分
開催場所	萩市役所 2階 大会議室
出席者	委員：別紙「名簿」のとおり 事務局：副幹事長（総合政策部長）、総務部長、財務部長、企画政策課長ほか
会議次第	1 開会 2 市長挨拶 3 正副会長選任 4 正副会長挨拶 5 委員会概要説明 6 議事 ①結婚相談所運営事業について ②後期高齢者医療各種検診事業について ③火葬場・霊園管理運営事業について 7 閉会

## 【1. 開会】

### ○総合政策部長

それでは、御案内の時間となりましたので、ただいまより、第1回萩市行財政改革推進委員会を開催いたします。委員会の開会に当たりまして、萩市行財政改革推進本部長であります、藤道市長が御挨拶申し上げます。

## 【2. 市長挨拶】

### ○市長

皆さんこんにちは。萩市長の藤道健二でございます。第1回の萩市行財政改革推進委員会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。また、萩市の行財政改革推進委員会の委員をお引き受けいただきまして重ねて御礼申し上げます。これから2年間、萩市の行財政改革の取組につきまして、皆様方から御提言を頂戴したいと思っております。何とぞ、専門的な見地から、忌憚のない御意見、建設的な御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、萩市では、全国の例に漏れず、人口減少が進んでおりまして、かつてない少

子高齢化の進行によって、地域社会を支える人材が不足するなど、取り巻く環境はますます厳しさを増しています。このような中、萩市では、昨年7月に、今後10年間のまちづくりの指針となります萩市基本ビジョンを策定いたしました。基本ビジョンにおきましては、目指すまちの姿を、暮らしの豊かさを実感できるまちと定め、10年後となります2027年の目標を、現在はマイナスである社会増減をプラスマイナスゼロに、現在は200人を下回る出生数を300人以上にすることとしております。非常にハードルの高い目標でございますが、これを10年後に達成していくつもりで頑張っております。そしてこの実現に向けまして、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくためには、限られた経営資源を有効に活用しながら、既存業務や事業を見直して、財源を確保していく必要があります、選択と集中による、施策の重点化及び効率化を図っていかなければならないという思いでございます。このため本年を改革本番の年と位置付け、4月に私を本部長といたします行財政改革推進本部を立ち上げまして、勇気とチャレンジ精神を持って、あらゆる改革に取り組んでいくという決意を固めたところでございます。また、行財政改革の取組全般につきまして、外部からのご意見をいただくことにより、一層の推進を図るため、萩市行財政改革推進委員会を設置させていただきました。委員会では、行財政改革実施計画の進捗や、効果検証分析に係るご助言をいただきたいと思っております。加えて、行財政改革を推進するに当たり、今後の市民生活に係る課題については、市民サービスの向上、費用対効果など、さまざまな視点から、事業実施に関する御意見を賜りたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、今後より効果的な改革を行うため、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、この委員会がさらなる市政発展につながる実りのある委員会となるよう祈念しますとともに、委員の皆様への御健勝を祈念申し上げ、委員会開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【3. 正副会長選任】

#### ○総合政策部長

ありがとうございました。申し訳ございませんが、藤道市長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、さっそく会議に入りたいと存じます。会議は議事録作成のため、マイクを通して録音しておりますので、発言の際にはマイクを持ってご発言いただき、発言の冒頭にはお名前をお願いしたいと思います。本日の出席者につきましては、お配りしております出席者名簿でご紹介に代えさせていただきます。本来であれば、8月29日に予定をしておりました委員会の発足式において、正副会長の選任を予定しておったところでございますが、台風の影響で発足式が中止となっております。つきましては、まず、正副会長の選任を執り行いたいと思っております。会長及び副会長の選出につきましては、委員会設置要綱の規定によりまして、委員の互選によりこれを定めることとなっております。委員の皆様には、議案等の事前説明の際に、選任方法についてご相談させていただいたところですが、事務局から提案してはどうか

とのご意見をいただいたところですので。改めまして、事務局からご提案させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

○各委員  
(賛同の意)

#### ○総合政策部長

それでは、事務局から提案させていただきたいと思います。会長につきましては、居住環境論がご専門の山口県立大学教授の前田哲男委員にお願いしてはどうかと考えております。また、副会長につきましては、社会学がご専門の山口大学副学長の鍋山祥子委員にお願いしてはどうかと考えております。よろしゅうございますでしょうか。

○各委員  
(賛同の意)

#### ○総合政策部長

ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、前田委員に会長を、鍋山委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、恐縮でございますが、前田会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

### 【4. 正副会長挨拶】

#### ○前田会長

山口県立大学の前田哲男です。PDCAサイクルを回すということがよく言われていますけれども、このPDCAサイクルを回すということは、なかなか難しいことではないかなと感じているところです。よかれと思って作った計画をいざ実行してみると成果が上がらない、あるいは逆に、事態を悪化させてしまうというようなこともよくあることではないかなという気がいたします。今回の委員会におきましては、萩市民の皆様のニーズに的確に対応したものを目指していきたい、実りのある委員会を目指していきたいと思っておりますので、どうぞ御協力のほう、よろしくお祈りいたします。

#### ○総合政策部長

ありがとうございます。続きまして、鍋山副会長、御挨拶をお願いいたします。

#### ○鍋山副会長

山口大学の鍋山です。前田委員もおっしゃったとおり、今住んでいる方の満足度が一番大切だと思います。ただ、そこを大事にしながらも新しい風を入れていくということに注力しなくてはいけないのではないかなと思います。いろいろな議題が今からたくさん出てくるであろうと思いますが、会長をサポートしまして頑張りたいと思います。よろしくお祈りいたします。

## 【5. 委員会概要説明】

### ○総合政策部長

ありがとうございました。それでは、前田会長は会長の席にご移動下さい。

それでは、議事に入ります前に、萩市行財政改革推進委員会の概要と、本日の議事進行について、事務局から御説明いたします。

### ○企画政策課長補佐

企画政策課の大久保と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、萩市行財政改革推進委員会の概要説明の前に、改めまして萩市の行財政改革の推進体制について、御説明させていただきます。お手元の資料の1をご覧ください。先ほど市長の挨拶でもございましたとおり、今年度から本格的に行財政改革を推進していく組織体制として、図の下段に記載しております市長を本部長とする萩市行財政改革推進本部を4月に発足いたしました。この推進本部では、主に、行財政改革の推進、実施計画の進捗管理、効果検証分析を行ってまいります。下部組織として、幹事会を設置しております。幹事会につきましては、副市長を幹事長とし、主に本部会議に付議すべき事案を検討・調整し、選定いたします。行革の進め方につきましては、図面中段にございます通り、推進本部と各担当部局が連携して、各担当部局が主導で行財政改革を推進する体制としております。市民との関係については、行財政改革を進める各部局が、行財政改革を行う事案を個別に説明するとともに、広報やホームページで情報を公表し、市民の皆様から意見を伺う体制にしております。市議会との関係につきましては、市長報告や全員協議会で説明を行いまして、議員からは、一般質問や全員協議会を通じて、質問や御意見をお受けする体制といたしております。最後に、本日お集まりいただいております萩市行財政改革推進委員会についてですが、推進本部が必要に応じて御意見をいただく仕組みとしております。外部の皆様から御意見をいただくことにより、一層の推進を図るため、委員会を設置したところでございます。委員会の基本的な流れにつきまして御説明いたします。資料1の表面をご覧ください。まず1番目というところで中ほどのところですが、行財政改革を進めていくに当たり、今後の市民生活にかかわる課題につきましては、先ほど御説明いたしました推進本部の下部組織である幹事会が、行財政改革実施計画の実施項目の中から、検討、調整し、選定いたします。幹事会が提案した議案を推進本部で議論いたしまして、委員会に上程する議案を決定するという流れになります。議案が決定した後に、事務局が、各委員の皆様に対し議案の概要を個別に御説明いたします。そして、委員会当日は、議案の担当課のほうから、事業内容等を説明し、場合によっては現地を見ていただき、市民サービスのあり方、費用対効果など、さまざまな視点から、専門的な事業実施に関する御意見をいただきたいところでございます。このほか、委員会で議論していただく内容といたしましては、行財政改革実施計画の進捗状況の確認後、効果検証及び分析にかかることなど、行財政改革を推進することにつきまして、御意見をいただくことといたしております。なお、委員会の会議につきましては、公開とし、会議での発言はホームページ等で

公表させていただくこととしております。今年度の委員会の開催につきましては、今回と3月の中旬、2回を予定しております。萩市行財政改革推進委員会の概要説明につきましては以上でございます。続きまして本日の議事進行につきまして御説明いたします。本日、委員会で議論していただく議事につきましては3件でございます。お手元の資料の、第1回萩市行財政改革推進委員会提出議案と書いてある資料がございます。こちらをご覧ください。まず1ページおめくりいただきまして、それぞれの事業につきまして、事務局から概要を説明してまいります。そして2ページ以降につきましては、各担当部署の担当者が作成いたしました、事務事業評価シートの下段のところに、事務局の総合評価を記載しております。担当者からの事業概要の説明及び事務局の総合評価をもとに、委員の皆様から御意見や質疑等をいただきたいと思っております。そして後日になりますけれども、再来週11月25日ごろをめぐり、別紙で御用意させていただいておりますが、事務事業審査シートを後日メールで送らせていただきます。事務事業審査シートに、妥当性、有効性、効率性、三つの視点から、審査をしていただきまして、今後の方向性を示していただき、事務局に御提出いただきたいと思っております。御提出いただいた内容につきまして、事務局のほうで取りまとめを行い、6名の委員の皆様の意見については、名前を伏せた形でホームページに公表させていただきたいと思っております。本日時間も限られておりますので、全ての議事を御議論いただく時間がないかもしれませんが、その場合は次回に持ち越しとさせていただきたいと思っておりますので、あらかじめ御了承ください。委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。冒頭の概要説明とさせていただきます。

## 【6. 議事】

### ○総合政策部長

ただいま、概要及び本日の議事進行についての説明をいたしました。この件について何か御質問等ございましたら、よろしくお願ひします。よろしゅうございませうでしょうか。ないようでございましたら、早速議事に入りたいと思ひます。会議の議長につきましては、委員会設置要綱の規定によりまして会長が務めることとなっております。それでは前田会長よろしくお願ひいたします。

### ○前田会長

それでは早速議事に入ります。結婚相談所運営事業について、担当者から説明をお願ひします。

### ○企画政策課長

はい。企画政策課長の田村と申します。どうぞよろしくお願ひします。それでは、結婚相談所運営事業につきまして、説明させていただきます。提出議案の冊子2ページの事務事業評価シートをご覧ください。参考資料につきましては、1ページから6ページとなります。最初に、事務事業評価シート上段の事業の概要と実績についてです。結婚相談所運営事業は、定住人口の増加及び若者の定着に資することを目的とした事業で、基本ビジョンでは、子育ての幸せが実感できるまちづくりに位

置づけております。事業の概要といたしましては、記載しておりますように、市内に在住する方、市外在住者であっても、結婚後、市内に定住する意思のある、20歳以上の独身男女及びその親族の結婚に関する相談を相談員が受けております。参考資料の1ページに、結婚相談の御案内を記載しております。これは、相談を希望される方などにお渡しする、説明用のチラシとなります。ここで簡単に、結婚相談の流れについて御説明いたします。最初に、電話などで日時を予約していただき、相談の申し込みをしていただきます。相談員と面接の上、登録用紙及び紹介カードに記入。そして、独身証明書や写真の提出により、登録となります。登録後、紹介カードを閲覧いただき、お相手を選択されますと、相談員が、双方の意向を確認し、お見合いという形になります。その際、相談員は、日時や待ち合わせ場所等の調整のみを行い、お見合いの場には立ち会いません。その後の交際につきましては、双方の自己責任となり、婚姻の成否について相談員に報告していただいております。成婚される場合は登録を抹消していただき、成婚に至らなかった場合は、登録を継続し、結婚相談所に来所の上、紹介カードの閲覧以降の手続を繰り返していただきます。事務事業評価シートにお戻りください。結婚相談所の運営にかかる経費についてです。上段のところに記載しておりますように平成30年度につきましては、95万9000円で、主な経費の内訳としては、相談員の報酬となっております。相談員の報酬は日額7000円です。なお、相談員に対する成功報酬は、成功に係る祝い金などはございません。平成30年度につきましては、相談員4名を雇用しており、本年度については、2名の雇用となっております。参考に、これまでの相談員の人数体制及び相談所の開設日の編成につきましては、参考資料の6ページをご覧ください。続きまして、事務事業評価シートに目を移してください。次に中段からの事業実施状況に対する評価について、御説明いたします。本結婚相談所につきましては、平成20年5月から、山口県内では先駆的な取組として、公設公営により開設し、約10年にわたって運営してまいりました。開設以来、本年7月末までの延べ相談件数は、4595件、登録者数は、男性162人、女性90人、計252人となっております。参考資料の4ページに、これまでの実績の詳細について記載しております。続きまして、昨年度の実績に係る事業評価チェックについてお話しいたします。事務事業評価シートに目を移してください。中段に記載しておりますが、妥当性についてはB、有効性についてはC、効率性についてはCとしております。評価項目における1枠目の自治体関与の妥当性、5枠目の類似事業の存在、8枠目の実施主体の適正性の説明欄に記載しておりますが、山口県及び民間企業におきましても、類似の支援を実施されているところですので、この点につきましては、提出議案の冊子の1ページの議案概要にも記載されておりますが、本事業に係る主な論点ともなっております。山口県の状況につきましては、参考資料の2ページ、そして、民間企業の状況につきましては、3ページに記載させていただいております。ここで、2ページに記載しております、山口県の状況について、簡単に説明させていただきます。山口県では、平成27年から、やまぐち結婚応援センターを開設されています。開設されている場所は、山口、下関、岩国、萩の、県内4カ所で、萩サポートセンターは、萩健康福祉センター内に設置されています。本年6月末現在の登録者数、1258人のうち、萩の登録者数が25人となっており、これまでの成婚数の実績、88組のうち、6人が萩の登録者の方で、5人の方が、成婚後市外に転居されています。事務事業評価シートに戻ります。下段の事業実施状況に対する分析、課題の抽出の欄をご覧ください。事業

成果といたしましては、その上段の評価項目の2枠目、目的の妥当性、そして6枠目の基本ビジョンへの貢献度の説明欄に記載しておりますが、本事業は、本市の課題に資するものであり、一定の役割を果たしており、開設から昨年度末までの間で、40組の成婚実績を上げております。一方で、相談件数は、平成23年度の550件をピークに減少しており、昨年度は211件となっております。登録者につきましても、高齢化しており、事業目的とそぐわない状況となっております。登録者の状況の詳細につきましては、参考資料の4ページをお開きください。上段左側に、現在の登録者の状況を表にしております。県登録者の平均年齢は、男性が48歳、女性が43.4歳となっております。5ページには、直近の状況として、平成29年度から3カ年の登録者数、利用者数、利用率の状況についてまとめております。再び事務事業評価シートの方にお戻りください。下段にあります、事務効率の欄に記載しているところですが、現在、登録者数につきましては、男性と比較して、女性の割合が少なく、男女の需給の不一致が生じており、また、完全無料で利用でき、更新手続もないため、登録はありますが、利用していない方も多く、利用者数は、登録者数を大きく下回っている状況にあります。なお、登録料及び利用料につきましては、萩市については、完全に無料、そして、山口県につきましては、参考資料の2ページの中段のところに利用料を記載しておりますが、年間が5000円、そして、参考資料3ページのところに記載しております民間企業の状況といたしましては、楽天オーネットが、入会時費用10万6000円と、月会費が1万3900円。ツヴァイについては入会時費用が9万5000円、月会費が1万4800円となっております。以上のことを踏まえ、本事業につきましては、事務事業評価の下の下段に記載のとおり、成婚件数の増加に寄与しており、定住人口の増加及び若者の定着に一定の役割を果たしているものの、山口県及び民間企業でも類似の事業を実施しており、市が実施主体として事業を継続すべきかどうか、検討が必要であるということから、総合評価はCとなっております。以上で説明を終わります。

#### ○前田会長

結婚相談所運営事業についての説明がありました。皆様から御意見や御質問をいただきたいと思っております。初回ですから、この名簿順にお願いします。それでは、梅尾委員にお願いします。

#### ○梅尾委員

それでは御質問をさせていただきます。類似の事業があるということですが、萩市においては、土曜日、日曜日も開催されておられます。平日のときと、土曜日曜の利用者の割合は、今お手元でおわかりになりますか。何が言いたいかということ、県は、平日、金曜日しか空いておりません。開催の、曜日・時間等を考えたときに、取組が類似しているからといって、本当に一つにまとめてもいいものか、その辺、検討の一つの項目にさせていただきたいなと思っております。

#### ○企画政策課長

参考資料の6ページをご覧くださいと思います。曜日によっての利用率の状況については、大変申しわけございません、資料を用意しておりませんが、6ページをご覧くださいければと思います。平成20年度に開設したわけですが、開設当初は、

平日の開催としておりましたが、登録者の方の勤務の状況で相談に来られない方もいらっしやったため、平成21年8月から、新たに土曜日も開設したところです。それ以降、平成24年度からは、月2回の土曜日開設、そして、平成27年度からは、日曜日の開設も行いました。現在のところ、日報として、結婚相談の状況について、土曜日・日曜日に勤務の状況で相談に来られる人はいらっしやる状況になっていません。

#### ○梅尾委員

関連があるか、はっきりは分かりませんが、成婚率、件数等を見ても、平成26年、27年は土曜日を開設したから、相談件数が少し伸びているかなという印象があります。やはり、土日等でも利用できるところが良いところだと思います。県のセンターであれば、金曜日、月1回だけということになり、市民にとっては、出会いの機会が減るということになりますが、担当としてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○企画政策課長

結婚相談所について、昨年度、登録されている方に、内部でアンケートをさせていただきました。利用していただいている方からは、結婚相談所は大変好評ということにはなっております。ただ、担当といたしましては、現在、登録者の高齢化が進んでいるところと、更新手続を行っていない関係上、登録者数が大きい割に利用者が少ない状況で、今のままでいいのかと思っているところです。先ほども最初の部分で説明させていただきましたが、こちらの事業の目的といたしましては、定住人口を増やし、若者の定着に資するということですので、登録者の高齢化について、懸念をしているところです。

#### ○梅尾委員

ありがとうございました。

#### ○前田会長

関連する質問があればお願いします。なければ、次は奥田委員にお願いします。

#### ○奥田委員

商工会連合会の奥田でございます。先ほどの意見に若干関連するかもしれませんが、この事業の本来の目的がよくわからなかったのですが、個人的には、なぜ年齢制限がないのかなど。基本ビジョンの位置づけで、子育ての幸せが実感できるまちづくりとなっていますが、結婚を斡旋して、結婚されて、家庭を持たれて、子供を設けられて次代を担う人材を育成していただくというのが基本的な考え方かなと思いますが、年齢制限を設けないということは特に何か意味があるのでしょうか。

#### ○企画政策課長

正直なところを申し上げますと、これまで結婚相談所の開設当初の運用のままでやってまいりました。平成20年の5月から開設して10年経ちますが、開設当初から年齢制限を設けていなかったため、成婚されてない登録者がそのままという状況になっているのが現状です。奥田委員から年齢制限を設けるといふ、御意見をいただき、そ

ういった考え方も取り入れるべきかなと考えたところですけども、これが現状というところです。

**○奥田委員**

登録人数について、県がやっているものとかかなり差があると思います。萩市の結婚相談所の登録者数が252人ですが、この中でマッチングされているということでしょうか。

**○企画政策課長**

そのとおりです。

**○奥田委員**

そうすると、県の登録者数が1258人で、非常に幅広くいろいろな出会いをマッチングできる可能性があるという点では、やはり県のほうに乗ったほうが良いのではないかなと個人的には思います。先ほど委員のほうからも御指摘ありましたが、私は、やまぐち結婚応援センターの運営委員にもなっておりまして、山口の結婚応援センター、下関・岩国のサポートセンターが261日の開設日数を設けているにもかかわらず、萩は49日しか開設していないのはおかしいのではないかと申し上げたところです。萩市の結婚相談事業が廃止されて、県のほうに引き継ぐにしても、開設日数の充実、少なくとも、ほかのセンターと同じぐらい対応してもらわないといけないと思います。県の施策の拡充、これが前提にならないと事業を廃止しにくいのかなという感じはいたします。

**○前田会長**

よろしいですか。次は土田委員にお願いします。

**○土田委員**

土田です。よろしくをお願いします。今回、結婚相談所の事業が、独自の取組として継続されてきたということで、今までの登録人数を見ても、県の事業があっても萩市の相談所を利用されている市内の方が多いということはよく分かりましたが、今まで無料でされてきたところがひっかかります。結婚相談所は民間を使うとかなり高額な利用料がかかるようなイメージがありました。それを市がやるということでこれまで無料でされてきたということですけども、あえて無料でされてきたことについて、何か理由があるのかお伺いしたかったのですが。

**○企画政策課長**

萩市の結婚相談所は、他の自治体に漏れず、人口減少が続いていたということで、とにかく定住人口を増やしたい、若者に定着をしていただきたいという思いの中で、開設当時は県内でも先駆的な取組として行ってきたという状況にあり、この取組を推進したいということで、無料にしていたという経緯がございます。

**○土田委員**

県は今、5000円の年会費を取られているということですが、民間に比べればかなりのリーズナブルな価格で事業をされているとのことですが、参考資料によると、年間の利用人数は、30年度で84の方が利用されている。そして、84の方が利用されて相談件数が平成30年で211件ということなので、利用されている方は1人当たり年間平均2.5回ぐらい、相談されているということが考えられると思うので、積極的に動かれている方は動かれているかなというイメージがあります。そのため、個人的な意見ですが、県と同じぐらいの年会費を取ったとしても、使われる方は積極的に使っていただけるのではないかと思います。また、萩市独自の取組として今までされてきたということで、基本ビジョンとしても、子育ての幸せが実感できるまちづくりとして挙げられていますので、廃止というよりは続けていく方向で考えていただけたらいいなと思います。例えば、使われる方が、30年度で84人ですので、その方々から年間5000円徴収したとしたら42万円ぐらいの収入はある。そうすれば、30年度で実際かかった費用が95万円ということなので、大体半分近い金額が利用者の方から負担していただけるのであれば、市としても続けていきやすいのではないかと思いますので、それも含めて検討していただきたいと思います。

#### ○前田会長

今の件の回答はよろしいですか。

#### ○企画政策課長

御意見ありがとうございます。

#### ○前田会長

一般的に行政が利用料を取るときの基本的な考え方を説明していただいたほうがよろしいですか。民間企業とはちょっと違うわけですね。条例を作らないといけないわけですけど、条例をつくる時に、ハードルがあるのではないかなと思いますが。

#### ○総合政策部長

使用料や手数料に関しては条例の制定が必要となります。例えば、参加者から実費を負担していただく事業について、必ずしもすべての事業に係る条例を制定する必要はないと考えております。この県の事業自体が、果たして条例を定めて、手数料なり、利用料というような形でやっているのかという疑問もございます。まだ検討していませんが、この事業については、条例までは必要ないのではないかなと考えております。登録料ですので、年会費ということで、いわゆる使用料や手数料の類いとはちょっと違うような形でございますので、実費的な形でとらえれば、条例の制定は必要ないのかなと考えます。

#### ○前田会長

ありがとうございます。よろしいですか。それでは、鍋山副会長お願いします。

#### ○鍋山副会長

質問ではなく、意見になりますが、先ほど土田委員がおっしゃった有料化はぜひ進

めていくべきではないかと思っております。有料化に伴いまして、1回登録したら更新手続きもなしというわけではなく、年度ごとか2年後とかぐらいの期間で、調査を含めた登録の更新も考えていかなければいけないのではないかと思います。そして、本当に難しいと思うのですが、本来でいえば、萩市が直営でやっている結婚相談所と、やまぐち結婚応援センターが、連携をもっと密に取り合うことで解決する問題がかなり多くあるかなと思います。というのも、定住促進という形で考えると、男性の会員さんは多分、積極的に萩の外にお相手を求めたほうが、新しい方が萩に結婚して入ってくるという形になるので、好ましいと思います。逆に女性が萩の外の結婚相談所に登録してもらうことを進めてしまうと、今度は女性が萩から出ていってしまうことになるので、直営の良さもある中で、全て萩の外部の結婚相談所に機能を持っていくというのも、もったいないなという感じはしています。そこで、いろいろ解決策を考えると、多分、萩の開催を、もっと対象を絞って、開催日程も絞ってやっていくということになるのかなと思います。例えば、土日のみの開催でやるとか、あるいは、女性だけを対象としてやるとか、男性については、年会費5000円のうち例えば1000円の補助を出して、積極的にやまぐち結婚応援センターのほうに登録してもらうとか、そのようじゃ考え方もできなくはないのかなという感じがしています。そして、もう一つ、萩市さんも定住促進をやられていると思うのですが、定住促進と結婚相談所を結びつけて、一体化して展開していくような形にするとより効果的かなというように感じもします。もう一つ、先ほど奥田委員から年齢制限のお話がありましたが、年齢制限はやっぱちょっと難しいかなという感じがしていて、男性は幾つになっても子供を設けるという可能性はあるのですが、女性に関して言うと40代ぐらいになると、それが難しくなってきます。女性だけ年齢制限を設けてしまうとそれもまたちょっと問題だし、かといって男性も女性も40代以降はだめというふうにすると可能性を潰してしまうし、この辺がなかなか悩ましいところかなと思います。私の意見になってしまいましたが、以上です。

#### ○前田会長

ありがとうございます。意見表明の場ですから、構いません。では、橋本委員にお願いします。

#### ○橋本委員

橋本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。先ほどからいろんな御意見をお伺いしているところですが、特に、地方においては人口減少で、交流の機会等が非常にできにくいのではなかろうかと、考えております。したがって、いろんなサークルに入ってもらって、声をかけていただくとか、いろんな場面で、これを生かしていきたいというような格好はどうかと思います。特に年齢別で見ましたら、20代はほんのわずかなのですが、何か特別な理由があるのかなあと思っています。あるいはもう御存じで十分やっているから関係ないかなと。どういう受けとめ方をされているのかなと思っております。

#### ○企画政策課長

参考資料の4ページ、先ほどの説明でも御紹介いたしました現登録者の状況といたしまして、30歳以下の方の登録というのが、大変少ない状況になっているというの

は大変危惧しているところです。相談員に伺うと、男性についても女性についても登録があると割とすぐにマッチングしやすく、退会される方も多かった状況ですが、そのまま、残っていらっしゃる方は10年経って30代以降になっている方もおられます。決して20代の登録がゼロではありませんが、とにかく、登録がこのような状況になっております。

#### ○橋本委員

私は田舎で農業をやっている関係で、若い農業の後継者ということでいろいろ頑張っているところですが、こういう方たちの交流の場が少ないので、こういう場を拡大していくようなチャンスがあればよいかなと感じております。

#### ○企画政策課長

先ほど橋本委員さんからもお話がございましたが、サークルのようなものとして、現在、結婚応援団を設置しています。市内の事業者や各種団体の方に御登録いただき、婚活のイベント等を行っていただいております。社会全体で、それから地域全体で、若い方々の結婚を応援できるような体制というとして、結婚相談所運営事業とは別で、婚活を応援する事業も実施しております。先ほど利用料のお話がありましたが、そういった婚活のイベント等を行う場合には、参加者からは、参加費をいただいております。ただ、そういった婚活のイベントについては、恋人を見つけることが目的になっております。そこで結び付いたカップルの数というのは把握しておりますが、カップルになった後の成婚の状況というのは、個人情報の問題もありまして、追いかけることがなかなか難しい状況です。婚活イベントについては、必ずしも結婚成婚の状況を把握できる場ではないので、成婚数、結婚に結びついた数を把握する上で、行政の事業としては、なかなか難しいところだなと感じているところです。

#### ○橋本委員

ありがとうございました。

#### ○前田会長

ありがとうございます。今回、この結婚相談所の件が登場したのは、山口県が、平成27年からやまぐち結婚応援センターを始めたということが大きい理由であろうかなと思います。県のほうも、財政的にかなり厳しい状況に置かれていて、いろいろな事業が整理されていくのではないかなと予想されます。この県のほうの動向について、はっきりわかっていますか。

#### ○企画政策課長

県のやまぐち結婚応援センターの今後の動向については、把握できていない状況になっております。

#### ○前田会長

こうした問題を考えるとき、さらに資料が欲しいなと思います。県の動向を調べて教えてほしいというのが一つです。ほかには、20代30代の若者たちが、どういう動

きになっているのか。市外や県外に出たりという動きがあります。そうした動きの分かる資料を提出することは可能ですか。

**○企画政策課長**

現在、人口動向の分析につきまして、専門家に委託しております。萩市の経済の状況がどうなっているか、以前、消滅都市だとかと言われたときには、若年女性人口が少ないとかそういう動きについていろいろ言われましたので、その関係も含めて分析をしているところです。今年度取り組んでおりますので、そちらの結果を含めまして、20代、30代の動きについて取りまとめた際には、また御提示することは可能だろうと考えております。

**○前田会長**

いつごろ分かりますか。

**○企画政策課長**

すみません、今年度事業でやっておりますので、今年度末まではかかるかもしれません。

**○前田会長**

当然大変な分析だろうと思います。時間がかかるのではないかなとは思いますが。

**○企画政策課長**

概要版として簡単な形では、3月までには何とか出せるよう努めます。

**○前田会長**

この結婚相談所を考えるに当たって、どう具体的に運営すれば成功するかという議論とともにもう一つ、その運営組織のあり方の議論があります。組織のあり方として、市が直営でやるべきものなのか、あるいは完全に民間に任すべきなのか、あるいはその中間的な方法で、官民で協働していく方法もあるのではないかと思います。まずは、運営の具体的な方法について、既にもう幾つか話題になっているところがあるわけですが、この運営の方法について、委員間で意見交換したいと思えます。登録カードを自由に見ることができるということですが、個人情報どこまで守られているのかなと思いました。また、登録内容も、年によって変わっていきま。変更をせずに古い情報のままずっと残しておくということも、何か違和感を覚えます。

**○企画政策課長**

御指摘のとおり、ずっと登録されたままの場合はそのままの写真、そのままの情報という形でご覧いただいている状況になっております。成婚されない限り、または、御自身で登録を辞退されない限りは、登録されたままの状態ということですが、その御意思がない限りはお預かりさせていただき、御紹介させていただいている状況です。

### ○奥田委員

今会長がおっしゃっていた運営主体の話ですけど、萩市が平成20年からやられているのは非常に先見性があると思います。私も行政に長く携わっていましたが、私の世代になりますと、結婚の分野に行政が関わっていくことは有り得ないことだと思います。そこまで地方における人口減少が進んで、定住対策が必要になってきたということだと思います。萩市は20年度からやられているということで、先見性はあるのかなと思います。ただ、県においても、遅ればせながら27年度から取り組んでいるということで、行政が関わっていくことは時代の変化に応じてあり得ることなのかなというふうに思います。先ほどから委員もおっしゃっているように、萩市の事業で無料というところが問題だと思います。無料ということが、俗にモラルハザードをひき起こしてしまうところもございますし。無料だからこそこれだけ登録者数があるというところもあると思うので、検討の余地があるのかなと思います。ただ運営主体として行政が関わっていくというのはもうこの御時世やむを得ないのかなと私は思います。

### ○前田会長

運営主体の問題ですね。この問題、いろいろな御意見があると思いますので、議論をお願いします。

### ○鍋山副会長

萩市の中に業務委託をする民間業者がいるかという和多分なかなか難しいのだろうなと思っています。今やられている直営の事業予算を見ても、相談員の人件費がほとんどです。例えば、相談日数を、土日のみに絞るとこれが4分の3あるいは2分の1になり、人件費が減っていくことになると思います。そうしたときに、事業目的が果たせるかという、少なくとも拡充という方向ではなく、やまぐち結婚応縁センターの補充というところになってしまうのではないかと思います。そのため、運営のあり方については、人件費を減らすだけというよりは、待ちの姿勢ではなく、開拓の姿勢として、定住促進と一体化するとか、婚活イベントとあわせてやっていくとか、業務の見直しがあってもいいかなという気はしています。

### ○前田会長

市の行政の業務全体の見直しですね。当然そういう検討も必要な気がいたします。行政全体の見直しの可能性というのはどのぐらいあるのでしょうか。

### ○企画政策課長

この結婚相談所に係る部分ではなく萩市役所全体でお話ししたほうがいいでしょうか。

### ○前田会長

今の御提案にあるような、業務を編成し直すというか、そのあたりの可能性というのはいかがでしょうか。そこは難しいからこの範囲で考えてくれということであれば、その条件に従うということになるのかなと思います。

### ○鍋山副会長

どこの課がどの業務をやっているという括りの中で、その業務をやめるとか減らすとかいうのは簡単にできると思うのですが、今後10年間というスパンで見ると、当然その壁自体を崩していくとか、統合していくとか、そこまでやっぱり踏み込んでいかないと、どうしようもできないところだと思います。今回は、この議題なので、とりあえずこの業務だけを見て、縮小であるとかこっちの方向がある良いなどと言えますが、3年後・5年後・将来的には、ほかの部署の事業と統合していくことを考えるべきといった提案のやり方もさせてもらえれば、それはまたゆっくり考えていただけるかなあという感じはしておりますが、いかがでしょう。

### ○総合政策部長

私どもの関わっている事業としては今回の結婚相談所や定住促進ですが、市全体の事業となりますと、私ども以外の部署等々とそういった想定で議論はしておりません。総論といたしましては、当然全体として考えていかなければならない問題だろうと思えますし、それがそもそも行革の目的でもございます。この事業の目的についてははっきりしておりますので、その手法、手段として、どういった形で行っていくのか、効率的なのかなど、皆さんの御意見をいただきながら関係部署等々とも調整したいと考えております。

### ○前田会長

よろしいですか。ほかに結婚相談所に関しての御意見があればお願いします。なければ、ここで10分間の休憩を入れさせていただきます。

## 10分間の休憩

### ○総合政策部長

先ほどの結婚相談所の関係で20代30代の人口動態、社会動態と、あと県の状況について、できるだけ今回の評価シートに書いていただく上で当然参考になるものですので、現時点でできる限りの資料を作成してお届けしようとして調整しております。確約は出来ませんが、20代30代若者世代の社会動態、転入転出状況と県の情勢については後日資料提出したいと思います。

### ○前田会長

ありがとうございます。資料のほう、どうぞよろしくお願いします。それでは引き続き議事を進めます。2番目の、後期高齢者医療各種検診事業について、担当者から説明をお願いします。

### ○市民課長

萩市市民課の廣石と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、提出議題書のほうが3ページ、参考資料のほうが7ページになります。できれば二つを並べて見ていただくと、非常にわかりやすいかと思えます。それでは、後期高齢者医

療各種検診事業について、かなりボリュームがありますので要点をできるだけ絞って説明させていただきます。最初に、萩市の後期高齢者医療の被保険者を対象としたしまして、健康増進と、疾病の早期発見ということが主題の目的でございます。これに対して、日帰り人間ドック及び各種のがん検診について、費用の一部を補助する補助金交付事業でございまして、一般会計で処理をされております。事業概要のところ平成30年度補助単価と書いてございます。日帰り人間ドックが34,400円というところから最後の項目、胃がんカメラ検査が9,100円、これが補助金の単価です。基本的に、診療報酬の積み上げによって、検査費用が積算をされております。これに対して、補助金が大体8割、自己負担2割という考え方が基本です。基本的に、偶数年度に診療報酬が改定されますので、その際に再積算して、医師会等々と協議をして最終決定という流れになります。28年度からの決算、事業費等々を掲げておりますが、7ページに検査別の細かい内訳等々も掲載をしております。あわせて見ていただけたらと思いますが、おおむね決算規模については、1,400万から1,500万ぐらいの間で決算となっております。内訳としまして、約1,000万円が人間ドックの補助金、残額のがん検査のその他の任意検査の補助金という状況です。財源内訳のところ、28年度にその他の欄に900万余りの数字があがっております。これにつきましては、特別調整交付金、いわゆる国庫補助金をいただいております。残額が一般財源、税等で支払われているという状況です。基本的に、ドックの検査の結果を、健診のデータとして提供をすることを前提として、補助金をいただいておりますという状況です。事業に対する評価、必要性については、中段1から6まであります。経過的になりますが、補足をして説明いたします。1番ですけれども、後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての者、それから、障がい認定といたしまして一部65歳以上の方も加入することができますが、75歳以上の者全てが加入する医療保険として、平成20年4月1日施行となっております。2番目としまして、萩市は17年3月6日に合併をしておりますが、18年度から、疾病の早期発見ということをベースとした考え方として、この補助金制度をつくっております。平成20年度に、後期高齢者医療が施行されました。このため強制的に、保険に加入しなければならないということが発生をしたわけですが、住民サービスの維持という観点から福祉事業の一環として、これまで国保事業でやってきたものと全く同じような内容で、この新しい後期高齢者医療を対象とした制度を作り直した、拡充したという経緯があります。3点目ですが、多くの市町村は、制度化された段階で、後期高齢者医療の保険者は、市町村ではなく、広域連合の運営ということになりますので、国保から離れた段階で補助制度を適用から外しております。萩市においては、住民サービスの一環として、新しい制度を作って継続しましたが、殆どの自治体は補助を廃止したという流れになりました。多くの市町村が補助を廃止しましたので、国が21年の10月に、人間ドック助成金の再実施を全国の自治体に要請し、このときに、特別調整交付金の財政支援が決定をいたしました。県内では19市町でございますが、この国の要請にこたえて、新たに事業開始された団体は平生町が平成22年度からやられています。それから、機は違いますが、阿武町が27年度から実施をされておられ、県内では、萩市を含めて3団体のみという状況です。参考資料の7ページ、実績を見ていただいても、お分かりかと思いますが、萩市の場合は国保から継続して同様の事業が受けられる、補助が受けられるということで、人間ドックの件数、任意検査の件数、合わせた件数が右側にございますが、年々増加し、検査、健康管理という観点の受診が増えて

いるという状況です。参考として、その下に後期高齢者医療の被保険者の人数を掲げております。5番目でございます。国は平成20年度に後期高齢者医療が発足をして10年が経過したこと、後期高齢者の被保険者の殆どが既に医療機関を受診しておられることを前提として、国がこれまで重点施策とされていた、生活習慣病の早期発見という観点から、フレイル対策、それから重症化予防という方に方向転換し、特別調整交付金を、30年度から段階的に廃止する方針が打ち出されたところです。なお、フレイル対策については、参考資料の8ページに説明がございます。高齢者特有の状況でございますけれども、どうしても加齢により心身の運動機能、認知能力等々が低下するという中で、健康状態が非常に不安定な状態にとらえていただけたらと思います。この辺に対して、栄養指導や各種保健事業に財源を振りかえる方針が打ち出されたところです。6点目になります。この国の方針ですが、国は高齢者の殆どが既に医療機関を受診しているという方針を受けて、萩市の被保険者がどのような状況にあるのかということが問題になってまいります。国保連合会に、被保険者の皆さんの健診の受診状況がわかる総合システムがございます。その中で、萩市の後期高齢者医療の被保険者の状況を調査しました。資料集9ページにグラフを3つ載せておりますが、最初に、萩市の被保険者のうち、既に生活習慣病により、医療機関を受診されておられる方がどのぐらいの割合でいるのかということになりますと、95%が受診を既にされていたということでもございました。さらに、2番目のグラフが人間ドックの補助金を受けられた方、この方々の中で、同じように、生活習慣病で既に受診をされている方が98%という結果が見えてきました。この結果から、本来の補助金事業の目的である、疾病の早期発見というところが大きい要素ですけれども、既にほとんどの方が医療管理を受けておられるということになりました。事業の効果、事業のあり方としてはどうなんだという問題点が出てきたところです。それでは、評価シート下段になりますけれども、事業効果等々、課題の抽出ということです。国の施策として、壮年期、64歳まで、一般の国保の方等々ですけれども、いわゆるメタボ対策、メタボリックシンドローム対策ということで、75歳以上の後期高齢者については生活習慣病の早期発見を主な目的とするという形で、検診に対して各自治体に対して、特別調整交付金を交付してきたという実態がございます。2点目、平成30年度、後期高齢者を対象とした、このような補助金交付事業を実施している団体は、県内で19市町のうち、萩、阿武、平生町の3団体のみであるということです。ただ、課題となりますのが3点目でございます、人間ドック及び各種検査の利用者につきましては、これまで、健康管理、自己健康管理の推進を目指してやってきたものもありますので、受診者は非常に伸びてきていると、そういう意識については非常に高いニーズがあるということです。4点目、しかしながら国は、既に高齢者の皆様が、医療機関を受診していることを踏まえて、施策の方向性、重点取組を、早期発見・早期治療の部分から、フレイルや重症化予防に転換をする。これにより特別調整交付金を、段階的に減額をして、令和2年度末で完全廃止する方向性となりました。5点目ですが、萩市の被保険者においても、100%ではありませんが殆どの方が同様の状況になってきて、医療管理がなされている状況が見えてきたところです。事務の効率については、1点目、国民健康保険で同様の事業をしておりますが、国民健康保険の場合は、この一般財源に相当する部分が、被保険者の保険料で賄われております。しかしながら、今回の後期高齢者医療につきましては、一般会計で処理をする、福祉の一環という考え方で実施しておりますの

で、皆様の血税が当たっていることが一つの課題ということでございます。2つ目、費用については診療報酬を基礎にしておりますが、80%が補助、自己負担が20%という形で、かなり高率の補助となっております。一般の中小企業など民間企業や共済会などが共同運営している人間ドックの補助金であれば定額の1万円等の補助で、本来の負担割合が逆転をしているような、イメージになります。それから、3点目、被保険者数、現在のところ、1年間の平均値が大体1万800人前後でございます。しかしながら、利用者数は全般的に増加傾向。また、近年言われております団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題というものがございます。これからの状況を考えますと、財源の検討をいま一度しなければならぬのではないかとということでございます。4点目、いきなり国から特別調整交付金の廃止の通知がありましたので、廃止通知を受けて、山口県後期高齢者広域連合が補助を一部補完する方針を打ち出しました。今回この事業を継続した場合、令和3年以降の補助単価、1人当たり9,300円程度の見込みになりますが、歳入ベースで300万を切れるぐらいの補助は実施される見通しとなっております。それと、5点目ですが、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等、これらの検診につきましては、今、国保と後期高齢者の独自の事業としてやっておりましたが、本来、市が行う、成人健診事業により受診ができ、ある程度補完ができるというようなものになっております。しかしながら、人間ドックのように、幅広いメニューで受診ができるものではありません。全くメニューの幅も異なりますので、実際にそのメニューだけで補うということはとても困難だと考えております。資料11ページをご覧ください。国の廃止通知を載せております。平成30年度から33年度までと書いてありますが、32年度をもって完全に打ち切りをしますという方針で、4分の1ずつ減額をしていく方針が打ち出されております。このような内容を受けて、下段に、広域連合が一部補完する関係で、最終的に制度が廃止された段階で、令和3年度以降に、人間ドック分、広域連合が定める健診に相当する部分だけは新たに制度を整備するとの通知がございました300万弱程度の補助金は交付できるであろうということでございます。総合評価ですが、Dランクとして、事業の抜本的な見直し、民営化、休止、廃止の検討が必要ではなかろうかという今判断をしております。1点目として、ほぼ全員と言っていい方が既に医療管理を受けておられ、本来の検診のあり方、その効果が非常に乏しく、低くなっているのではなかろうかと考えております。それから、2点目、国の交付金の廃止がございました。広域連合の補助制度がつくられるという結果になりましたけれども、いずれにしても同等規模の事業を継続していった場合、1,000万円を超える一般財源を絶えず投入していく結果になってまいります。この部分はある程度見直さなければならぬのではなかろうかと思っております。ただ、一つ大きな課題がございます。3点目のところですが、毎年、5月に人間ドック等と、健康診断の受診券を被保険者の皆様に発送させていただきます。受診券が届きましたら、皆さん医療機関等々で受診の予約をされるわけですけれども、発送後、もう1カ月半から2カ月で検診の枠は全て埋まってしまいます。年度途中から受けようと思っても、もう受ける余裕はない、医療機関で受診をすることは非常に困難だという状況でございます。例えば、今年度をもって事業を廃止する方針を打ち出せば、実質的には、来年度からいきなり受けられなくなり、経過措置等々も一切設けられない状況になります。しかしながら、担当部署として非常に苦慮しておりますのが、利用者のほぼ全ての方が実質に医療管理を受けている状況の中で、経過措置と言いな

らも、1,000万円余りの血税を、投資といたしますか、費やしていいものだろうか、非常に悩ましい状況であると考えております。このことを考えますと、やはり廃止をせざるをえない、廃止という方向でやむを得ないのではなかろうかと現在は考えております。

#### ○前田会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの御説明に関して、御意見あるいは御質問があればお願いします。

#### ○梅尾委員

数字の確認があります。9ページのグラフ①の生活習慣病受診者95%、すごく大きいと思いますが、対象は、被保険者が1万787人に対しての数値ですか。それとも医療受診をされている方の中の割合ですか。

#### ○市民課長

被保険者数を今示しておりますが、この数字は、年間の平均値になっております。この95%の算出につきましては、途中で亡くなられる被保険者の方もおられますが、1年間の被保険者の総延べ数に対しての受診、生活習慣病の受診割合です。完全に被保険者に対する受診割合と御理解ください。

#### ○梅尾委員

健康増進課の所管による成人健診について、後期高齢者の方で受けられている件数はこちらで把握されていますか。かぶって受診されている方は、たぶんおられないと思いますが、もし移行する場合そちらでどれだけ今カバーされているか分かると思いますが。と言いますのも、人間ドックの関係が865人ですから、1万787人のうち865人で、それ以外の方で、成人健診等でカバーされている方がわかれば移行した場合、まだ余地があるのかなと思ったのですけれども。

#### ○市民課長

健康増進課サイドの成人健診等で補完されている人数ということですが、実態として把握をしておりません。しかしながら、全体的な傾向として、どちらかと言えば、国保検診、それから後期高齢者のこの検診のほうが受けやすいということで、こちらをほとんど優先されて受けておられるというのが実態でございます。おっしゃられるとおりにキャパの問題は出てまいります、どれぐらいの方が、事業廃止をした段階で健康増進課の健診に流れるかというのは分からないところがあるのが実情でございます。

#### ○梅尾委員

考え方として、市民に対しては、経過措置というところが、サービスの中では大切になってくるかと思えます。例えば、段階的に、人間ドックの個人負担額の見直しをすとか、任意検査については全額自己負担にするとか、そういった経過措置をもって少しずつ事業の見直しをしていくことも、今後考えていかれるのかなと思えます。そうでなければ、いきなりやめますというのは、やっぱり市としても言い辛

いし、ずっと人間ドック受けてきている者が、いきなり後期高齢、75歳になったら人間ドックが受けられなくなったというのは、ちょっとショックがあるかなと思いますので、経過措置について御検討の余地はあるかどうかをお伺いしたいです。

#### ○市民課長

ここでどうこうという決定は当然ございませんが、国も当然のことながら、同様の事項でありながらも経過措置をとるという手法をとってきたわけでございます。それと過去の経緯、それから、住民の健康に対する自己意識あるいは、自己啓発として、健康で、自分の体を管理していくという意識を考えれば、やはりある程度のことは必要かなと思いますので、今、御指摘をいただいた点については、また全体の事業をどうするかというところで検討させていただきたいというふうに考えております。

#### ○梅尾委員

ありがとうございました。

#### ○前田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

#### ○奥田委員

普通の国保の75歳未満の方の人間ドックの助成はどうなっているのでしょうか。

#### ○市民課長

国保については、基本的に後期高齢者と同じです。ただ、一つ大きなポイントは、国保は国保特別会計で行っており、国からある程度の補助金がございます。補助金をいただいた残額は被保険者の保険料で賄っております。後期高齢者については、その事業自体が、既に国の施策としての枠がないため、一般会計で行っております。つまり、国の補助金を除いた部分は皆様方からいただいた血税が充てられるということで、被保険者の保険料でやっていくのか、住民一般から広く集めさせていただいた血税でやるのかという一つのポイントがあると思っております。

#### ○奥田委員

75歳未満の方でも2割負担でできるということですか。

#### ○市民課長

そのとおりです。同様の対応となります。

#### ○奥田委員

後期高齢者医療制度ができたときに、それまでの国保と同様に、ほかの市町は全部廃止しているということですよ。萩市だけがこの制度を継続されたというところは福祉政策として行われたのでしょうか、どういう政策目的で継続されたということになるのでしょうか。

### ○市民課長

私もその当時に直接担当しておりませんので、はっきりとは申し上げられませんが、経緯をある程度知っている者から聞く話によると、制度的にどうしても後期高齢者事業としてやることはできないので、高齢者福祉事業として対応することとなったようです。市民課が予算を管理しておりますが、予算費目では高齢者福祉事業に組み込まれている状況でございます。制度が変わったからといって、強制的に受けられなくなるのは不合理であるということで、事業を継続する方針を打ち出したと聞いております。

### ○奥田委員

ほかの市町は全部やめているのに、萩市だけがなぜ継続したかがよく分からないのですが。不合理だというなら、ほかの市町も続けると思いますが。そこに特別な意味があるのでしょうか。

### ○市民課長

後期高齢者医療につきましては、保険者は萩市ではなく、あくまで、広域連合が保険者になります。萩市は広域連合から事務を委託されてやっているということで、本来の考え方でいきますと、保険事業は、保険者がやるべきものですので、制度を続けるとか続けないとかいうところの前に、萩市は保険者ではないので、保険事業はやる必要がないという判断が一般的には前に立ってくると考えられます。実際にそういう流れの中でほとんどの団体が廃止をされたということですから、それを受けて国が再要請をかける流れになったということではないだろうかと思えます。結果として、制度施行時に後期高齢者医療の条例を制定いたしますが、19市町の中で萩市のみが1条追加をして、健康増進のために保健事業を実施することを条例に書き込んだということが実態でございます。

### ○奥田委員

福祉施策でやるというのであれば、2割負担というのは、余りにも、負担が少な過ぎるのではないかと思います。これこそモラルハザードではないかと思います。例えば所得制限を設けるとか、自己負担をもっと上げるとか、そういった対応が福祉制度として考えるのであれば、必要ではないかと思います。そして、総合評価のところでもグラフまでつけいただきましたが、生活習慣病で医療機関を受診している方がほとんどだからということが見直しの理由になっておりますが、時系列で出してみないと全然分からないと思います。昔からこうだと思いますよ。今、改めてこうなったわけではないと思いますよ。昔から75歳以上の方は、何らかの形で病院にかかっていらっしゃるんですよ。ただ、生活習慣病、例えば糖尿病を持っている人でも、胃がんは心配だから胃カメラ飲みたいんですよ。この①の説明のところに書いている理由をもって、見直しをするというのは説得力がなさ過ぎるかなと私は思います。そういう中で、もしやるのであれば、適正負担を求めていくのだろうと思えます。自己管理の問題ですから、ある程度裕福な方には自分で責任を持ってもらうということで、制度のいろいろな自己負担の内容を見直していただいて、所得制限を設けるなりして、若干でも財政負担を減らしていくという方向の見直しもあるのではないかなと思います。

### ○前田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

### ○土田委員

この事業に関しても萩市独自の取組として古くからずっと続けられてきたというところではあるとは思いますが、国からの補助金が打ち切られるということが決まった段階で、今までと同じようなやり方を今後続けていくことはまずできないということはよく分かったんですけれども、すぐに来年から全部やめるということではなくて、広域連合の補助金も含めて段階的に減らされていくという方向性が見えてはいると思うので、自己負担割合を徐々に上げていく経過措置をとって、出来る限り続けていかれたほうが良いのではないかなとは思っています。国の、補助金、交付金が廃止される理由として、生活習慣病の早期発見・早期治療からフレイル対策や重症化予防の取組に転換するためという理由が挙げられていると思うんですけども、萩市の取組としても、フレイル対策とか重症化予防とかそちらのほうでの取組は何かなされているのでしょうか。

### ○市民課長

基本的、今回、こういう形で、国が方針転換をするという回答が出ました。これについては、直近の新しいお話ですが、この財源が、高齢者の保健事業、それから介護保険事業、介護関係事業の一体化実施という形で、既に方針が打ち出されました。問題は広域連合が、本来保険者ですので実施主体になるのですがけれども、実施が困難であるため、市町村が実施しなさいとする方針が、先般打ち出されたところでございます。高齢者に対する保健事業、本来の直接的な色々な健康相談事業等は、広域連合が保険者ですので、実質的にほとんどされていないという実情があります。時系列を考えれば、昔からそうだったと思います。それを踏まえたときに、実際に今こういう高齢化の進展という問題を抱えて、データ分析を実際に行ってみたらそういう状態だったというのが現実ではないだろうかということもありますし、萩市でも現実的に、直接的な保健事業というのは実際に行われておりませんでした。そういうところがございますので、国からのそういう指摘を受けて、萩市も、データを拾ってみたら現実的にそうであったということです。そういうものを含めて、国の方針転換が今なされて、新年度から取組を開始しようという方針が打ち出されているところがございます。各自治体が注力していく、介護保険の事業等々と一体化して、保健事業を推進していくというような流れになってくるというのが実態でございます。今までの経過というのは、そういうところがありまして、直接的な事業がないというのが実態でございます。

### ○土田委員

ありがとうございました。

### ○前田会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**○鍋山副会長**

今まで福祉事業としてやっていたサービスですよ。サービスを切っていかなければいけないというのは、市としても住民側からしても、できればやりたくないというか、1番恐れるところであろうと思います。とはいえ、今御説明いただいた状況等々から、同じような形で続けていくのは当然無理であろうという状況になったときに、経過措置及び丁寧な説明というのは1番大事だろうと思います。すばっとやめてしまうというのではなく、本当に細々という形になると思いますが、サービスの範囲を狭めて、補助金の助成金の額を下げ、そして、同時に、わかりやすい言葉で、丁寧に説明をしていくということが必要になってくるのだらうなと思います。あとは、各委員が御指摘いただいておりますので、私からは以上、意見を述べさせていただきます。

**○前田会長**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**○橋本委員**

任意検査の部分では、ほとんどがん検査というのが主流になっています。脳検査ということですが、この人間ドックの中で、可能な範囲、一般的に、検査はあったらいいなという部分を、このほうに取り組んで、いわゆる、人間ドックのほうを外しても、いくらかフォローできる組み立てができるなら、安心されるのではないかと思います。がんが主流になっているようですので、脳の検査だけなので、そういうものをこの中から抽出されて、これは一般的には何か病気のもと、血液検査を取り入れてやられたらどうかと思います。

**○前田会長**

今の件よろしいですか。

**○市民課長**

後期高齢者医療に対する基本健診の部分は当然継続して残ります。ただ、余りに人間ドックの幅が広過ぎますので、どれぐらいメニューを絞るか、セットメニューをつくるか、規模を縮小してやるとか、いろいろ検討したいと思います。

**○前田会長**

ありがとうございます。萩市で人間ドックを受けられる病院というのは、幾つありますか。

**○市民課長**

今ここに上がっている人間ドックの医療機関については4医療機関でございます。人間ドックになると、内容が細かいので、大きい病院でないとできません。今実際に実施が行われているのは4病院でございます。

**○前田会長**

4つとも旧萩市内ですか。

**○市民課長**

はい、そうなります。

**○前田会長**

少し国の政策に振り回されているという思いがあって、国に対する不満が登場するのではないかなという気がします。総合評価のところではDになっています。民営化ということはありません、ということは廃止ということですか。

**○市民課長**

ちょっと補完だけさせていただきます。あくまで今回人間ドックの云々という廃止を、話をさせて頂いていますけれども、従来から行われております基本健診、俗に言う健康診断ですが、基本パターンとなります、血圧、血液検査の脂質と血糖であるとか、肝機能など、基本的な健診の部分は、国の施策に基づいておりますのでそのまま実施は継続をされます。ただ今回、廃止で云々という話になっておりますのが、あくまでそれを含めて、大きく実施をしている人間ドックの部分ということでございます。一応確認だけでございます。

**○前田会長**

公立病院のほうは、全国的に再編の動きが登場してきています。萩においては、今具体的に動いているところがありますか。

**○総務部長**

先般あったように国が一方向的に示すということは萩市においては該当しておりませんが、ただ萩医療圏で、必要な中核病院、これを整備していかなくてはならない方向は間違いのない状況でございます。まだ具体的なことは申し上げられないのですが、そういう状況であります。

**○前田会長**

先ほどの御質問にもありましたが、平成20年度の萩市の選択というのは、何かそこに知恵があったような気がします。わかれば教えていただけるとありがたいです。国がこういう形でカットしてきますと、対応が難しいですね。よろしければ、次の話題に入っていきたいと思えます。火葬場・霊園管理運営事業について、御説明をよろしく願います。

**○環境衛生課長**

環境衛生課の福場と申します。それでは、火葬場・霊園管理運営事業について、御説明をいたします。事務事業評価シート、4ページをご覧ください。参考資料は12ページから21ページとなっております。萩市には火葬場が4施設あります。萩やすらぎ苑斎場は、平成10年に供用開始しています。東部地域には2施設あり、田万川火葬場が平成5年に供用を開始、須佐火葬場は、平成13年に供用開始しています。離島の見島に、平成5年に供用開始した見島火葬場があり、計4施設の火葬場の管理運営を行っております。このうち、東部地域に2施設ある田万川火葬場、須佐火葬場の維持管理運営について御説明をいたします。参考資料の12ページに萩市火葬場

の位置図を掲載しておりますのでご覧ください。田万川火葬場から須佐火葬場までは、車で約10分程度、距離にして8キロでございます。事務事業評価シートをご覧ください。まず、事業の概要と実績についてですが、田万川火葬場、須佐火葬場は、指定管理者制度により、市内の葬祭業者でつくられた、萩阿武葬祭協同組合へ、萩やすらぎ苑とあわせて運営委託をしております。現在、田万川・須佐火葬場の利用は、御遺族の方が地元の火葬場の使用を希望された場合のみ使用しており、両施設の事業費として、令和元年度予算は314万9000円の委託料を計上しております。15ページに田万川火葬場、須佐火葬場の運営で支出した必要経費を記載しております。主なものは、灯油代、電気代等の光熱水費や修繕費及び浄化槽等の維持管理に係る経費でございます。平成30年度は予算額309万5837円に対し、決算額は234万3551円です。執行率75.7%のうち、田万川火葬場では98万6052円。須佐火葬場では、135万7499円が、両施設の運営にかかった必要経費の決算でございます。次に、事業実施状況に対する評価でございますが、先ほどの参考資料12ページ、萩市火葬位置図をもう一度ご覧ください。田万川・須佐地域は、萩やすらぎ苑斎場から30キロメートル離れており、火葬、葬儀の習慣も異なることから、東部地域に火葬場は必要と考えております。両施設の過去5年間の利用実績ですが、参考資料の13ページ、下段をご覧ください。平成5年度以降の使用状況でございます。田万川火葬場では、年間30から55件、須佐火葬場では38件から56件で、昨年度は、田万川火葬場31件、須佐火葬場は42件となっていて、年々使用件数は減少してきているのが現状であります。20ページには、萩やすらぎ苑、田万川火葬場、須佐火葬場の利用状況を記載しております。それでは14ページをご覧ください。田万川地域、須佐地域の御遺族が萩やすらぎ苑斎場を利用された件数を記載しております。最近では、東部地域の御遺族の方々も、亡くなられた場所や家族葬など、葬儀内容も変わり、また、地域の高齢化の影響で、平成24年度以降から、萩やすらぎ苑斎場を利用される御遺族も増えてきております。昨年度、東部地域の御遺族が利用された件数は、田万川地域で亡くなられたうち、13件、29%、須佐地域では23件、35%の遺族の方が萩やすらぎ苑斎場を利用されています。次に、16ページに、田万川・須佐火葬場の修繕状況を記載しております。田万川火葬場及び須佐火葬場施設の状況ですが、田万川火葬場、平成5年、須佐火葬場が平成13年に供用開始しており、田万川火葬場では26年が経過、須佐火葬場では18年が経過し、建物設備は老朽化しているものの、火葬炉については毎年点検整備を行っており、良好な状況を保っていますが、現在、田万川火葬場の空調設備が、老朽化により冷房の効きが悪くなっており、大規模な改修問題を抱えております。田万川火葬場では、本年度より、冷房の効きが悪いことから、地元の皆様に御理解をいただき、7月以降の夏の暑い時期は閉鎖し、須佐火葬場を利用していただきました。田万川火葬場の夏場の閉鎖に伴いまして、田万川地域から須佐火葬場への利用件数は、7月から10月の4カ月間で10件の御利用がありました。なお、夏場の田万川火葬場の閉鎖について、地元からの苦情は寄せられておりません。17ページに、田万川火葬場の空調設備能力低下に係る改修費用を掲載しております。空調設備全部改修を行いますと約560万円。既設を残して、新たにエアコンを設置すると、300万円のいずれも税抜の補修費が必要となります。今後、須佐火葬場の空調設備の能力低下も考えられます。田万川火葬場、須佐火葬場の距離感は約8キロメートルで、現在の維持管理状況、利用状況から見れば、東部地域に1施設あれば十分対応は可能と考えております。事務事業評価シートの事業評価

チェックをご覧ください。事務事業実施状況に対する評価に当たっては、妥当性についてはB、有効性についてはC、効率性についてはCとしています。両施設とも、30件から40件程度の利用者が見込まれますが、両施設が老朽化してきている現状を踏まえ、統廃合を含めた東部地域の火葬場のあり方について、検討が必要な時期に来ており、総合評価としてCといたしました。最後になりますが、火葬場は、人生終えんの地であり、御遺族にとって、最後のお別れをする場でもあります。地元の皆様にとっては大変重要な施設でございます。施設が老朽化している現状の中で、統廃合を含めた東部地域の火葬場のあり方については、地域の葬儀の習慣や住民感情などを考慮し、地元の皆様に御理解していただけるよう、十分に丁寧な説明が必要と考えております。

**○前田会長**

ありがとうございます。それでは委員の皆様から順番でお願いします。

**○梅尾委員**

今御説明いただいて、1番気になったのが、17ページにあります、空調機の能力低下ということで、夏場はもう使わないということで閉鎖されたということですが、冬場の暖房の利用はいかがでしょうか。東部から萩やすらぎ苑斎場に向かうとなると、冬のほうが、交通事情等は大変厳しいものがあるのではないかなと思います。それから、住民の方の御理解ということで、市長が移動市長室とかでいろいろ回られていると思うのですが、こちらの火葬場について何か御意見等は出ておりますか。

**○前田会長**

はい、お願いします。

**○環境衛生課長**

田万川火葬場の空調設備は、能力は低下しておりますが、全く効かないというわけではございません。ただ、最近の夏場の暑い時期では、どうしても冷房の効きが悪いので、閉鎖させていただいております。冬場については、ストーブもありますので、そちらのほうで対応させていただこう考えております。この田万川火葬場、須佐火葬場の統合等の問題については、まだ地域の皆様にお話をしておりません。ただ、今回、田万川の空調設備が低下して、夏場の暑い時期の閉鎖につきましては、この4月の行政推進委員会の中で、報告をさせていただいております。

**○梅尾委員**

ありがとうございました。

**○前田会長**

よろしいでしょうか。奥田委員にお願いします。

**○奥田委員**

なぜ田万川と須佐だけなのですか。むつみとか福栄とか旭とか、他の地域はどうなっているのでしょうか。

### ○環境衛生課長

むつみ、福栄、川上、旭、萩地域は、萩やすらぎ苑斎場を利用させていただいております。平成10年に、萩やすらぎ苑を広域斎場として建設しており、田万川・須佐地域以外は萩やすらぎ苑の斎場を利用するという形になっております。

### ○奥田委員

事実は分かりましたが、なぜそのときに東部地域を統合できなかったのでしょうか。距離的には余り変わらないと思いますが。

### ○総合政策部長

田万川は平成5年に既にできておりました。広域斎場がその5年後にできておりますので、田万川火葬場が建設されたことは理解できますが、須佐火葬場が平成13年に建設されておりますので、広域斎場の話がでる前に、地元で約束していたのかどうか、そのあたりは定かではありませんけど、須佐については不明な点がございます。

### ○奥田委員

合併に伴って、他のいろんな公共施設もあるけど、地元感情からせっきゃく合併したのに統廃合できないという事は昔から結構ある話ですけどね。ただ、広域の施設としてやすらぎ苑を設けられたというのであれば、福栄とかむつみとか旭とかにも昔は火葬場があったのだと思いますが、それを統合されているわけですから、なぜ、東部のこの2カ所だけがその時に取り残されたのかということがよく分からないのですが。

### ○総合政策部長

福栄のことしか分かりませんが、福栄は平成のときにはもうなくて、そのまま萩の旧斎場を使わせていただいていたというような状況で、当時から火葬場はございませんでした。形は残っていましたが、隠亡さんも亡くなられて閉鎖したと聞いております。昭和の時代にはもうなくなっています。

### ○奥田委員

ということは、もう他のところはなかったということですね。その時に広域施設でやすらぎ苑を作ったから、昔の旧町村部にあった施設を使わなくなったというわけではなくて、実態として火葬場がなかったからやすらぎ苑を作ったということですか。

### ○総合政策部長

私の記憶では、須佐、田万川についてはありました。今は閉鎖されたかもしれませんが、平成の時代には阿武町にはございました。

### ○奥田委員

阿武町は、当然単独町ですから、萩市とは違うわけですから。

### ○総合政策部長

合併前は、広域市町村圏組合で斎場を作っておりますので、火葬場はございました

けれども、閉鎖しており、微妙な時期で。

#### ○奥田委員

その辺の経緯なり、もし、当時、実際に使っていた火葬場があって、それを統廃合して、やすらぎ苑に持ってこられたのであれば、同じような手法で、極端に言えばもう、この須佐、田万川の火葬場は要らないのではないかという話も説得力が非常にあると思うのですが。その辺の経緯はまず調べなくてはいけないのではないかと思います。どう考えても、田万川、須佐にたまたま施設があるから使おうというのは余りに安易過ぎて、田万川、須佐に2つは要らないと思います。100歩譲ってもどちらかあればいいのではないかなと思います。それは住民感情がどうかその住民の理解をどう得ていくというのはまた別問題ですが。効率的な面から言えば、私個人的にはやすらぎ苑1つでも良いかなと思います。その辺の経緯を調べていただいて今回の見直しを行われてはどうかと思います。

#### ○総合政策部長

萩のやすらぎ苑ができた当時、当然須佐町、田万川町も広域市町村圏組合の枠組みでございました。当時の経緯はわかりませんが、もしかしたら整備するに当たって、須佐、田万川については、広域圏組合の中でありながらその事業には乗らずに自分たちで行うというような形で負担金等々もなかったということも考えられます。広域市町村圏組合時代の事業でございますので、そのあたりの経緯を調査して、お示ししたいと思います。

#### ○前田会長

よろしいでしょうか。土田委員お願いします。

#### ○土田委員

土田です。火葬場は人生の最期を迎えられた方々のための施設なので、この事業を効率化とかで安易に決定することはできないと思いますし、もちろん地元の方の御意見もしっかり聞いていただきたいなと思うのですが、1つデータとして見てみると、今、萩やすらぎ苑の斎場を使われている方々で、田万川地域、須佐地域の方が24年以降増加されてるということですけど、あえて地元を使わずに、萩の施設を使われる方が多いのか、それとも、高齢化ですから、だんだん亡くなる方が増えてきて、その結果なのか、そういった点で情報があれば教えていただきたいです。

#### ○前田会長

はい、お願いします。

#### ○環境衛生課長

利用される主な例として、高齢化が進んで家族の方、遺族の方が萩から出られていて、親の世代が残られて、葬儀を家族葬で行おうとされるケースが増えていると認識しております。それと、萩地域で亡くなられて、そのままやすらぎ苑で火葬されて帰られるという状況が増えつつあると考えております。

**○土田委員**

ありがとうございました。もう1点、運営経費として30年度の決算額で234万、上げられているのですけれども、この火葬場の運営が指定管理者制度ということで、協同組合に委託料として払われている金額がこの金額ってということでよろしいのですか。

**○環境衛生課長**

やすらぎ苑の全体の経費の中の一部でございます。

**○土田委員**

田万川須佐地域の火葬場で火葬されたときに、御遺族の方から、利用料をいただいていると思うのですけれども、そういったものは、マイナスされずに、純粹に経費だけという話ですよ。

**○環境衛生課長**

経費だけです。

**○土田委員**

事業の評価をする上で、事業の採算性という視点で、その事業で入ってくる金額と出ていく金額両方示していただいたほうがわかりやすいかなと思います。今回は、そういう面ではそぐわない論点だと思うのですけれども、一応意見として述べさせていただきます。

**○前田会長**

ありがとうございます。鍋山副会長お願いします。

**○鍋山副会長**

仮に田万川火葬場を廃止して、須佐の方に一本化した場合の掛かる経費の額はどれぐらい減りそうでしょうか。

**○環境衛生課長**

経費としては、浄化槽の点検、清掃、植栽管理、自動ドアなどの保安全管理、修繕料等が減ると思われます。若干、統合した場合は、そのほか灯油代と光熱水費等については、田万川はなくなります、須佐のほうが増えるという状況になると思います。

**○鍋山副会長**

説明からすると、廃止しても、施設の維持運営費などは減るけれど、全体的には余り減らないということですね。

**○環境衛生課長**

そのとおりです。

**○鍋山副会長**

分かりました。もう一つ、この二つの火葬場を萩やすらぎ苑に統合する案も考えられなくはないとの説明でしたが、将来的に、年間70件程度の件数を萩やすらぎ苑で吸収は可能なのでしょうか。

**○環境衛生課長**

萩やすらぎ苑は四つの火葬炉を維持しておりますので、可能だと考えております。

**○鍋山副会長**

分かりました。参考にさせていただきます。

**○前田会長**

ありがとうございます。橋本委員にお願いします。

**○橋本委員**

私は、田万川の小川におりますので、本日の話といたしましてはですね、個人的な部分と、両方あろうかなと思います。参考までに、距離をお聞きしたいのですが、福栄から萩は何キロぐらいの距離でしょうか。

**○総合政策部長**

福栄総合事務所の真ん中からでは、12キロ。

**○橋本委員**

三見からの距離は。

**○総合政策部長**

15キロ程度です。

**○橋本委員**

むつみからの距離は。

**○総合政策部長**

さらに7キロ、20キロ程度です。

**○橋本委員**

奈古からの距離は。

**○総合政策部長**

15キロ程度です。

**○橋本委員**

福賀からの距離は。

### ○総合政策部長

20キロ弱だと思います。

### ○橋本委員

田万川は、江崎と小川がありますが、山を通って1時間程度かかります。小川から上がって、江崎から県道、国道を下って、35キロ程度あると思います。

### ○財務部長

私の家が道の駅の近くなので、江崎からやすらぎ苑まで30キロ程度です。

### ○橋本委員

今萩やすらぎ苑までの距離をお聞きしました。火葬のために行く場面と、また収骨で帰る場合と両方あります。所要時間の問題もあると思います。この往復の時間を考えますと、須佐火葬場が田万川より遅く建てたということですので、当面須佐は残したほうが良いのではないかと思います。ただ実態といたしまして、田万川と須佐、同一の日に両方使うことはありません。担当者の方がお1人なので、例えば、須佐で死亡され、火葬があつて、それから田万川も同じ日に火葬があるときは、先に申し出た田万川の火葬することとなっています。須佐の方が先に使うことが決まったら、田万川から須佐に行ってもらふこととなり、同日に2カ所は使っていないので、現状は、今の計画近い形になっています。現時点で、そのことによる苦情について、私どもはお聞きしておりませんし、どちらの住民の方もどちらか1か所ということについて、あまり抵抗はないような現状であります。田万川、須佐それぞれの風習もあるわけですが、火葬をしている間に、近くですから一度帰って、食事をとって、食事が終わったら、収骨に行つて解散になるという流れです。それが萩になると、1日の葬儀が長くなるので、この現状を続けていただけるのが、最善ではなかろうかなと考えております。

### ○前田会長

ありがとうございます。総合評価を見ると、事務局としてはC評価ということになっています。Dではなく、C評価になっています。平成5年の建物をさらに使つていこうとすると、それなりの改修費が掛かるわけで、財政的に厳しいときにそれだけの改修費が工面できるかということではないかなと思います。個人的には一つに統合はやむをえないかなと思います。委員長はこの段階で、こういう結論を発言しないほうがいいですかね。もし御意見がなければ、この件も、以上で終わりたいと思います。全体を通しまして、何か御意見、御質問があればお願いします。

### ○奥田委員

事前説明の際に、お話は申し上げたのですが、システム上はこういったいろいろな事業の見直しごとに委員会に諮っていくということになるのでしょうか、そもそも実行計画について、庁内で英知を結集されて作られたのでしょうか、市民に対するオーソライズというのはどういう形でされているのですか。

### ○前田会長

はい、お願いします。

#### ○企画政策課長

実施計画につきましては、本年9月に策定したところです。この策定の経緯につきましては、昨年度から、事業の整理等を始めまして、冒頭で市長のほうからも御挨拶させていただきましたが、4月に行革の本部会議を発足いたしまして、それ以降、各課のほうでも計画を練りまして、8月の推進本部会議、それから、9月議会の全員協議会で報告させていただいて、策定させていただいたということになっております。今年度既に、行革の取組を各課で行っておりますが、策定いたしました計画につきましては、今後、進捗の状況、それから効果検証等につきましても、委員会の皆様にお諮りすることになっておりますので、また次回以降の委員会におきまして、お諮りいただくような形で考えております。

#### ○奥田委員

分かりました。実施計画を熟読させていただきましたけど、私も長きにわたる行政経験がありますし、せっかく委員に指名されましたので意見もありますので、ぜひ実施計画について意見を聞く場を設けていただければと思います。

#### ○企画政策課長

ありがとうございます。

#### ○前田会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。それでは以上をもちまして、第1回萩市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日は貴重な御意見をどうもありがとうございました。

#### ○鍋山副会長

会議を終了していただいたのですが、今後の私たちがやるべきことの締め切り日や内容の御説明をお願いしたいのですが。

#### ○企画課長補佐

今後の手順につきまして、確認をさせていただきます。本日御議論いただいた内容を踏まえて、委員の皆さんの考えをまとめていただいた後に御提出という予定としております。まず近日中に、事前にお配りしております事業審査シートをメールで送らせていただきます。そこにもスケジュールも付させていただきたいと思っております。提出の予定としましては、11月25日ごろを予定しております。追加資料も追ってお送りする予定ですが、取り急ぎ、審査シートについては、近日中に送らせていただき、追加資料も踏まえて、最終的な意見を11月25日ごろに御提出いただければと思っております。その後に取りまとめまして、ホームページで、名前を伏せた形で公表させていただきたいと思っております。

#### ○鍋山副会長

ありがとうございました。

**○総合政策部長**

それでは長時間にわたり本当にありがとうございました。本日遠路ありがとうございました。次回は、3月に行いたいと思います。また、議案については、事務局のほうから、事前にお送りして、御質問に答える形で、やりたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

**【7. 開会】**